

## フィールド2 環境調和

次に、フィールド2 環境調和について、申し上げます。

まず、地球温暖化防止対策につきましては、「にいはま環境市民会議」を中心に、市民、事業者、行政が協働で環境保全活動を推進するとともに、「新居浜市地球高温化対策地域協議会」などによる取組を通して、環境活動に関する市民意識の向上に努めてまいります。

また、地球温暖化対策率先行動計画「エコアクションプランにいはま」の見直しを行い、第3期計画の検証を経て、第4期計画を策定いたします。

さらに、省エネ・新エネ設備の導入支援として、引き続き、家庭用蓄電池の設置、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの建築に対する補助を実施するとともに、新たに高齢者の電動アシスト自転車の購入に対する支援を開始いたします。

次に、墓地、墓園の管理につきましては、平尾墓園の合葬式納骨施設を適正に管理するとともに、空き区画の一般公募を行ってまいります。また、今年度から徴収を開始した管理料の適正な徴収と債権管理を継続いたします。

真光寺、土ヶ谷、黒岩の3墓地につきましては、返還区画の一般公募と区画の整備を引き続き実施するとともに、新たに使用者調査に着手いたします。

次に、斎場につきましては、火葬炉の老朽化、今後の火葬数の増加に対応するために、火葬炉の大規模改修を進めるとともに、待合棟につきましても、市民要望が高いトイレの洋式化などの衛生設備の改修を実施いたします。

次に、ごみの減量と3Rの推進につきましては、資源ごみ集団回収、段ボールコンポストや生ごみ処理容器普及による生ごみ減量など、3R施策の充実を図るとともに、10種分別の徹底、資源化促進、食品ロス削減などに対する広報・啓発の強化・充実による市民意識の向上を図ってまいります。

また、ごみ減量の観点から、家庭ごみの一部有料化について、廃棄物減量等推進審議会からの答申に基づき、具体的な検討を進めるとともに、事業系ごみにつきましても、適正処理、資源化促進の指導・啓発に努めてまいります。

次に、清掃センターにつきましては、計画的な定期点検整備工事など予防保全の確実な実施による安定稼働に努め、最終処分場につきましては、遮水鋼矢板の防食工事を実施し、延命化に取り組んでまいります。

また、衛生センター及び下水処理場につきましては、し尿等共同処理の令和3年度中の供用開始に向け、し尿等受入施設及び関連施設の建設工事を進めてまいります。

次に、下水道施設につきましては、汚水の管渠整備として、菘生馬淵、泉川、

郷などで、汚水枝線の整備を進めるとともに、面整備として田の上、中筋町などで整備を行い、令和2年度末の人口普及率64.8%を目指してまいります。

また、台風や集中豪雨による浸水を防止し、安全・安心な生活環境を実現するため、田の上、中村松木、南小松原町などにおいて、雨水幹線や面整備を行ってまいります。

次に、上水道につきましては、「新居浜市水道事業経営戦略」に基づき、重要度と優先順位を考慮して効果・効率的かつ平準化した老朽施設の更新や耐震化を推進し、ライフライン機能の強化及び整備を行ってまいります。

また、「上下水道料金システム」を活用し、一層の市民サービスの向上を図るとともに、包括的業務委託業者との連携を更に強化し、業務効率と収納率の向上による経営基盤の強化を図ってまいります。

工業用水道事業につきましては、更新計画に基づき、配水管の耐震化に取り組むとともに、経営の安定化に努めてまいります。